

佐倉白銀ニュータウン自治会 役員各位

令和 3年 6月26日
佐倉白銀ニュータウン自治会
会長 原山 將門

班長会への上程可否に係る書面確認のお願い

(「ワーク・かなえ」空き缶回収に係る協力について)

社会福祉法人「ワーク・かなえ」(障害福祉サービス事業所)から空き缶回収に係る協力依頼がきております。概要は、協力していただける自治会員の皆さまが毎週〇曜日〇〇:〇〇~〇〇:〇〇にゴミ集積所へ空き缶を出していただくと回収に来るとことです。回収された空き缶のリサイクル作業*を「ワーク・かなえ」の障害者の方が行い、作業で出来た製品を業者に買い取ってもらい、経費を差し引き障害者の方に工賃として支払うという流れです。

白銀ニュータウン自治会としましては、現在、佐倉市のゴミ収集(資源物)として空き缶をゴミ集積所に出しているだけです。障害者の方のリサイクル作業による工賃取得にできるだけ協力・支援を行いたいと考えています。

つきましては、「ワーク・かなえ」による空き缶回収に係る協力依頼事項についての審議を班長会へ上程するか否かを役員会として決定いたしたく本「書面確認」の提出よろしくお願いたします。なお、本確認用紙は、同封の「書面確認用紙入れ封筒」に入れて7月4日(日)までに西集会所玄関入口横ポスト又は西集会所事務室内「書面確認用紙入れ箱」に入れてください。

(添付資料) ① 「障がい福祉サービス事業所ワーク・かなえ お知らせ」

② 「社会福祉法人とは？」

* : 【空き缶のリサイクル作業とは】

空き缶をアルミとスチールに選別します。一回目の選別でゴミを取り除いて洗浄、二回目に磁石を使ってチェックしながら選別、その後プレスします。

----- 切り取り線 -----

「ワーク・かなえ」による空き缶回収協力依頼を

班長会へ上程するか否かの」確認

自治会長 原山 將門 殿

令和 3年 月 日

佐倉市白銀____丁目____番地____

氏 名 _____

私は「ワーク・かなえ」による空き缶回収協力依頼の件を班長会へ上程することについて

了 承 ・ 非 了 承 します。

お知らせ

私たち「ワーク・かなえ」では、障がい者の方と空き缶のリサイクル作業を行っています

空き缶を回収しています！！

※缶を出して頂く上でのお願い※

- ・毎週〇曜日〇〇:〇〇～〇〇:〇〇に回収に伺いますので、集積所にお出してください。
- ・ガスボンベ・各種スプレー缶は、中にプラスチックの管が入っているため、製品にすることができませんので、ご遠慮願います。
- ・油、ペンキ等液体が入っているものは中身の処分ができませんのでご遠慮願います。

皆様のご協力をお願いいたします！！

☆リサイクルで出来たものはどうなるのか??☆

作業でできた製品は、業者に買い取ってもらい、経費を差し引き、「ワーク・かなえ」で作業をしている障がいを持たれたご利用者に「工賃」としてお支払いします。

お問い合わせ

〒285-0926

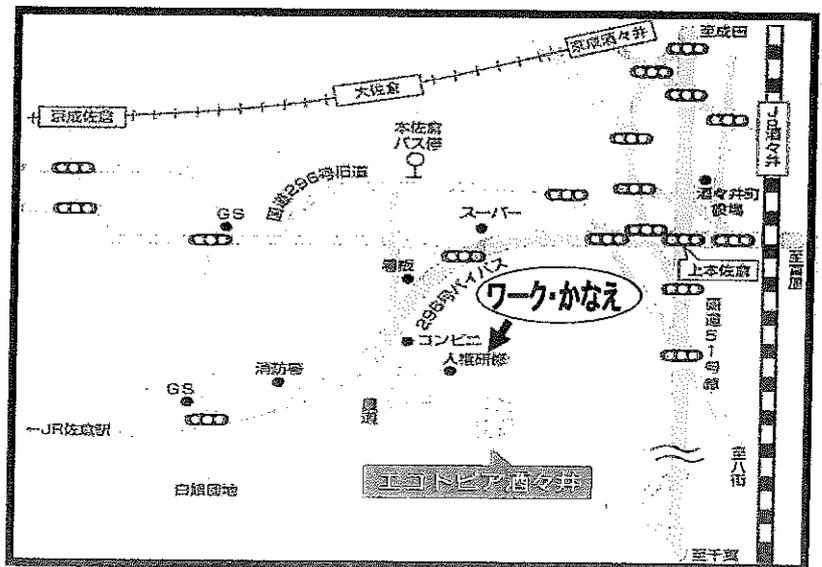
千葉県印旛郡酒々井町本佐倉352-7

社会福祉法人 鼎

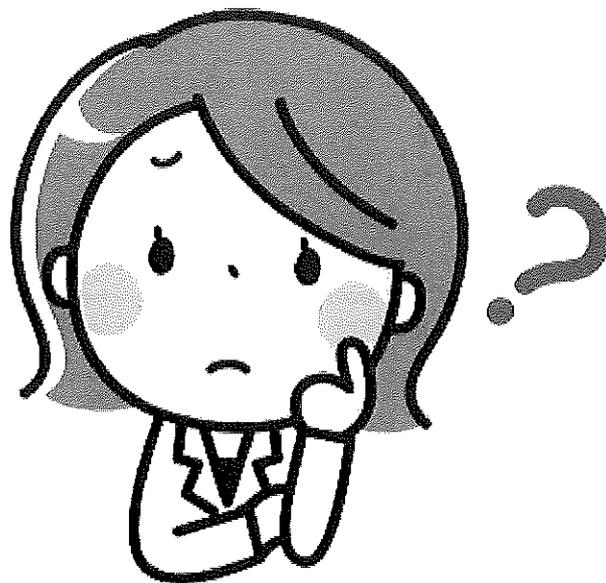
ワーク・かなえ

電話：043-496-4186

FAX：043-496-4183



社会福祉法人とは？



社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として設立される民間企業です。社会福祉事業としては更生施設、支援施設、児童福祉施設（保育園）、高齢者福祉事業などさまざまです。

法人税上では公益法人等であるため、一部を除き非課税である優遇措置があります。

株式会社とは何が違うの？



大きな違いは営利団体か、非営利団体かという部分です。

社会福祉法人は地域福祉の充実・発展という「公共性」、利潤を目的としない「非営利性」、事業の持続という「安定性」を特徴としています。

株式会社とは異なり営利目的での社会福祉事業を展開できませんが、税制や補助の面で優遇されています。

また、社会福祉法人の場合は事業内容が社会福祉に限定されています。

以下、主な違いを一覧でまとめています。

【社会福祉法人と株式会社の違い】

	社会福祉法人	株式会社
事業目的	社会福祉事業 (公益事業、収益事業なども可)	自由
所轄庁	都道府県や政令指定都市、中核市	なし
設立に必要な人数	理事6名以上、監事2名以上、理事の2倍超の評議員	1人以上
決算の公開	財務諸表を含む現況報告書を所轄庁に提出する	広告義務あり
資金	寄付金、補助金	株式・債券発行
残余財産の処分	提起の定めにより、帰属すべき者に帰属 それによって処分されない財産は国庫帰属	債務弁済後、株主に分配

【社会福祉法人と株式会社の税制と補助金】

	社会福祉法人	株式会社
法人税	原則非課税 (収益事象で生じた所得は課税※所得の22%)	課税 (※所得の30%)
道府県民税	原則非課税	課税
市町村民税	原則非課税	課税
固定資産税	社会福祉事業用の固定資産は非課税	課税
事業税	原則非課税	課税
補助金	あり	なし

(施設整備費)		
補助金 (運営費)	あり	あり
自治体による補助金 加算	あり	対象外が多い
解説時の低利融資	医療福祉機構より低利融資あり	なし

令和3年度 白銀NT自治会 第1回役員会書面確認結果について

社会福祉法人「ワーク・かなえ」（障害福祉サービス事業所）から空き缶回収に係る協力依頼がきており、協力依頼事項についての審議を班長会へ上程するか否かを役員会として決定すべく「書面確認」を6月下旬に行いましたが、以下の通り了承されましたのでお知らせします。

☆ 確認結果：

⇒**了承** [内訳（了承：11、非了承：1、未提出：1）]

以上